

## 第19期決算公告

平成25年4月1日~平成26年3月31日

P 4

注記事項

5. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）

（正） 213.57%

（誤） 213.51%